

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 2 9 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課
各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所管学校法人担当課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

中高生を対象とした献血の普及啓発について（協力依頼）

標記について、令和 2 年 6 月 2 5 日付け事務連絡で厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課より別紙のとおり依頼がありました。

ついては、すでに希望により配布されているポスターまたはテキストを活用した献血の普及啓発に御配慮くださるようお願いいたします。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の中学校及び高等学校、域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課及び構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の中学校及び高等学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の中学校及び高等学校に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、ポスターやテキストについての問合せは、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課献血推進係にお願いいたします。

（献血の普及啓発について）

厚生労働省医薬・生活衛生局

血液対策課献血推進係

電 話：03-5253-1111（内線 2908）

（本通知について）

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課保健指導係

電 話：03-5253-4111（内線 2918）